

〔令和7年第1回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
2月28日(金)	午前	1	安部 芳英	1 公共施設の維持管理保全について 2 経済政策について
		2	伊達 正信	1 本市の財政運営について 2 子どもを対象としたインフルエンザの予防接種について 3 地場産業の活性化について
	午後	3	川内 亮	1 本市の財政状況について 2 若者の定住促進施策拡充を
		4	岩岡 良	1 訪問介護事業者支援について 2 不妊治療への支援について 3 コミュニティ施策の在り方について
		5	花田 哲司	1 防犯対策・地域安全対策について 2 地域のにぎわいづくり・駅周辺のにぎわいづくりについて
3月3日(月)	午前	6	森田 卓也	1 生きる力を育む教育の推進について 2 新時代の地域公共交通施策について
		7	田中 るみ子	1 外国につながる子どもの支援の充実を 2 市民の意見を市政に生かすために
	午後	8	神田 亜希子	1 学童保育における障がい児受入れについて
		9	吉田 剛	1 ずっと住みたいまちのデザインは 2 光岡地区の渋滞解消を
		10	上野 崇之	1 定住・移住の推進と就労支援の充実について 2 北斗の水くみ海浜公園の管理について
3月4日(火)	午前	11	井浦 潤也	1 宗像市立学校における働き方改革について
		12	三島 隆由	1 むなかた子ども大学特設講座航空自衛隊コースの築城基地ツアーについて 2 小中学校の夏休み中の出校日について 3 障がい者と健常者が共に生きる社会をつくる
	午後	13	石松 修	1 空き家対策から定住施策へ
		14	齋藤 元孝	1 「歴史・伝統文化の保存・活用と継承」としての郷土史教育について 2 花粉症対策としてのスギ・ヒノキの伐採について

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：14人、質問項目：28項目】

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和7年1月24日 8時30分
項目1	公共施設の維持管理保全について		
テロップ	公共施設の維持管理保全について		
	<p>令和4年第2回定例会一般質問において、当時の宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画では、耐用年数と目視調査の結果が根拠となっており、資料要求の結果によると、180ある市内公共施設の内、躯体コンクリートの中性化試験の実施状況は13施設にとどまっていることを課題として指摘した上で、一定の時期を迎えた施設においてコンクリートの中性化試験や圧縮強度などの詳細な調査を行って、客観的なデータを把握することで、安全性の根拠が増すことを訴えた。また、当時は公共施設の包括管理委託の導入検討が進んでいる状況であったため、まず、施設の詳細な調査を行って長寿命化が可能かを施設ごとに客観的に判断し、将来の人口推計や利用者予測などを含めて今後どうするのか協議することが重要であり、長寿命化が必要と判断した施設は予防保全型の管理、長寿命化自体が不可能と判断した施設は事後保全型の管理へ振り分けるというように、施設の使い方、保全管理の在り方の順に進めることが望ましいのではないかと、併せて質問した。</p> <p>当時の執行部からは、包括管理委託の導入により、専門家による巡回点検を行い、各施設の状況を把握し、施設の状況や保全履歴のデータを一元的に管理しながら、客観的なデータと市の専門職や外部の専門家の意見を基に総合的に判断することで、各施設の保全管理や長寿命化などアセットマネジメント推進計画の進捗を図るとの答弁があり、その後令和5年4月から包括管理委託が導入され現在に至っている。これらの経緯を踏まえ、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) アセットマネジメント推進計画を策定する目的について伺う。(2) その目的の達成状況と課題について伺う。(3) 施設の老朽具合を図る客観的指標の一つである中性化診断などについて、新たに試験を実施した施設数、その結果、補修が必要と判断された施設数、実際に補修を行った施設数は。また、今後の予定について伺う。(4) 包括管理委託を導入した目的について伺う。(5) その目的の達成状況と課題について伺う。		
項目2	経済政策について		
テロップ	経済政策について		
	<p>平成31年第1回定例会における施政方針で、伊豆市長は「稼ぐ力」を8回取り上げた。当該回の一般質問の中で、「実際に宗像市が稼いだかどうかを確認するためには、行政が行った政策（投資）が地域経済循環にどのような影響を与えたのか、状況把握、調査分析が必要である。」と訴えた。当時の執行部からは、経済政策について詳細の分析が行えていないことを認めた上で、他市の事例も参考にしながら研究を進めていきたいという答弁があり、その後、産業政策課の所管する事務に新たに「産業分野の調査及び分析に関すること」が加えられることとなった。これらの経緯を踏まえ、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成31年度から令和5年度までの間に行った経済政策についての調査及び分析の結果は。(2) 経済政策の課題と対策について伺う。(3) 現在の宗像市産業振興計画の計画期間は令和3年度から令和7年度までである。令和8年度以降の新たな計画を策定するに当たり、現計画の達成状況及び評価は。特に、「稼ぐ力」の強化についてはどのように評価しているか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和7年1月24日 8時30分
項目1	本市の財政運営について		
テロップ	本市の財政運営について		
	<p>近年の急激な物価高騰等により、地場産業や市民生活に大きな影響が出ている。政府も様々な救済措置を講じているが、本市独自の支援策も今後必要と思われる。そのためには、現在の健全な財政運営を維持しつつ市民生活安定のため、有効な市財政の出動を行っていかねばならない。そこで、その基盤となる本市の財政について以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）今後の市税収入の見通しは。（2）今後の市債発行の見通しは。（3）今後の公共施設等維持更新基金残高の見通しは。（4）今後の土地開発公社の方針は。（5）昨年8月、日銀は政策金利を0.25%に引き上げた。さらに本年1月24日の金融政策決定会合では、0.5%に引き上げる方針である。今後は政策金利が1.0%以上に引き上げられるとも言われているが、政策金利の引上げにより本市が保有する長期債への影響はどうか伺う。		
項目2	子どもを対象としたインフルエンザの予防接種について		
テロップ	インフルエンザ予防接種について		
	<p>今シーズンは全国でインフルエンザが記録的な猛威を振るい、本市でも市立学校において学年閉鎖が発生する事態にまで流行した。感染すると重症化が懸念される高齢者は、予防接種法により定期接種の対象となっているが、子どもたちの予防接種は定期接種の対象外であるため、本市では補助の対象を中学3年生のみに限定している。</p> <p>学校での集団生活の中でインフルエンザ感染拡大ともなると、家庭においても感染するリスクが高まるため、子どもたちの感染を減らすことがインフルエンザの猛威から市民を守る手立てとなると考える。</p> <p>そこで、うきは市や隣接する岡垣町などでは、低年齢から中学生までの子どもを対象に2,000円から3,000円の補助を行っているため、本市においても同様の補助制度を設けられないか伺う。</p>		
項目3	地場産業の活性化について		
テロップ	地場産業の活性化について		
	<p>AIの急激な進歩にみられるように、社会は目まぐるしく変化している。そのような中、小規模事業者等は、設備投資等の資金面や人材確保など、厳しい状況下にある。地場産業の活力が地域経済の発展のみならず、消防団をはじめ、地域ボランティア活動の活性化につながり、本市の明るい未来を築く基となると考える。そこで、地場産業発展のため、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）令和7年度のプレミアム付き商品券の計画について伺う。（2）宗像市商工会と宗像観光協会との連携状況は。（3）小規模事業者への宗像市商工会の支援体制の現状と課題を市はどう捉えているか。（4）小規模事業者の現状として、急激な物価高騰によるコストの増加を十分に価格転嫁できていない状況を耳にするが、市及び宗像市商工会の支援体制は。（5）小規模事業者の事業承継の現状と課題は。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和7年2月10日 8時30分
項目1	本市の財政状況について		
テロップ	本市の財政状況について 本市の財政状況について質問する。		
	(1) 本市では、これから10年間で最も財政需要が増大すると考えるが、市の認識は。		
	(2) 令和6年度の本市の将来世代負担比率の見込みは。		
	(3) 令和6年度の経常収支比率の見込みは。		
	(4) 令和6年度末の全基金の総額の見込みは。		
	(5) 今後10年間の人口動態と税収について、市の認識は。		
項目2	若者の定住促進施策拡充を		
テロップ	若者の定住促進施策拡充を 本市を担っていく若者世代への定住促進施策について質問する。		
	(1) これから若者世代への定住促進施策を展開していくに当たり、具体的に若者世代のどのような層に向けてどのような施策をアピールしていきたいと考えているか。		
	(2) 令和6年度の定住化推進事業費の見込みは。		
	(3) 令和6年度から開始した奨学金返還支援補助金について、受給者数の上限をどの程度に設定しているか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和7年2月12日 8時30分
項目1	：訪問介護事業者支援について		
テロップ	：訪問介護事業者支援について		
<p>本年2025年は、「団塊の世代」全てが75歳以上となり、日本の人口の5人に1人が後期高齢者となる年を迎える。さらに、2040年代には団塊ジュニア世代が65歳を迎え、総人口に占める高齢者の割合が過去最高の約35%に達すると試算されている。また、一説によると自宅で最期を迎える高齢者は2040年には現在の2倍となる約35万人に増加すると見込まれ、在宅介護サービスの需要はさらに高まると予想されている。</p> <p>その一方で、2024年は介護事業者の倒産が前年比4割増の172件、休廃業を含めると前年比2割増の612件にわたり、いずれも過去最多となった。さらに深刻なのは、休廃業した事業者のうち、訪問介護の事業者が全体の7割以上を占めていることにある。</p> <p>このまま、訪問介護業界の苦境が続けば、自宅で必要なサービスを受けられない「介護難民」が増えかねない。これを防ぐためには、持続的で安定的なサービスを提供する事業者への多角的な支援が極めて重要である。介護事業者への負担軽減と職務効率化支援という視点から様々な対応策が考えられるが、今回は訪問介護事業者の駐車場確保について、市はどのように課題を認識しているか伺う。</p>			
項目2	：不妊治療への支援について		
テロップ	：不妊治療への支援について		
<p>本年1月の報道によると、2024年の出生数は約69万人程度になり、統計開始後初めて70万人を割ると見込まれている。国立社会保障・人口問題研究所が2017年に予想した日本の将来推計人口では、出生数が80万人を割るのは2033年、70万人を割るのは2046年とされていたことからすると、実に20年も早いペースで少子化が進んでいる。</p> <p>この点、令和4年第4回定例会、令和5年第1回定例会において、それぞれ「出生率向上に向けて」及び「少子化対策と子育て支援」という項目で、子どもを望んでいるにもかかわらず、その希望が叶わない方へのサポートの必要性から、不妊治療に対する市独自の支援制度の創設を求めてきた。その際の市の答弁は、少子化対策の一環として、令和7年度からスタートする「宗像市こども計画」に位置づけるという、非常に前向きなものであった。</p> <p>そこで本項目では、現時点で不妊治療に対する支援をどのように計画に位置づけ、そして今後の展開についてどのような想定をしているのか、市の見解を伺う。</p>			
項目3	：コミュニティ施策の在り方について		
テロップ	：コミュニティ施策の在り方について		
<p>本市においては、宗像市コミュニティ基本構想・基本計画に基づき、市内を12の地区に分けたコミュニティ施策が展開されている。コミュニティ施策開始から約27年が経過し、担い手確保の在り方など、極めて大きな課題に直面している現状であるが、令和7年度の施政方針においては、本年度からスタートする「第3次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」に基づき、改めて子どもや若者も含めたより多くの地域住民が参画する持続可能なコミュニティを目指し、各地域の特性に応じて、まちづくり計画の見直し支援や、モデル地区における組織と事業の最適化に取り組むとある。これらの支援や最適化に取り組んだ結果、どのような変化が起こると想定し、どのような課題解決につなげるのか、市の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 花田 哲司

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和7年2月12日 13時23分
項目1	防犯対策・地域安全対策について		
テロップ	防犯対策・地域安全対策について		
<p>宗像市は、生活ガイド.comによる「全国住みたい街ランキング2024」で、全国1位に選ばれた。この結果は、伊豆市長をはじめ、市職員の献身的な業務遂行のたまものである。1位に選ばれた理由としては、子育てや健康福祉の充実等、あらゆる要素があると思うが、その一つに防犯活動の充実があると考えている。</p> <p>宗像市から始まり、今や全国にその取組が拡大しているパトロールランニング、いわゆる「パトラン」は、防犯活動人材の育成をはじめ、地域防犯活動を推進する取組の一助になっていると感じている。今年度においても、市と宗像警察署とNPO法人が連携し、地域防犯活動人材の育成に取り組んでおり、令和7年度施政方針の中でも、安全・安心分野における「防犯対策・地域安全対策・消費生活相談の充実」の中で、同事業の実施が掲げられている。</p> <p>市民が安全で安心して暮らすため、また宗像市が今後も住みたい街として選ばれ続けるためには、防犯対策・地域安全対策は欠かすことができないと考える。また、犯罪が少ない、地域の見守り活動が充実しているということは、選ばれる街の重要な要素になると考える。</p> <p>そこで、本市が取り組む防犯対策・地域安全対策に関し、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）これまでの防犯事業の成果と課題は。（2）地域防犯活動人材育成の今後の展望は。			
項目2	地域のにぎわいづくり・駅周辺のにぎわいづくりについて		
テロップ	地域・駅周辺のにぎわいについて		
<p>令和7年度施政方針において、産業分野では「地域の賑わいづくり」の施策を掲げており、観光資源の組み合わせによる旅行商品の開発と販売、プロモーションの戦略的な実施、積極的な誘客を図り、観光による地域のにぎわいづくりを進めるとあるが、にぎわいづくりには、観光客だけではなく、地域住民も楽しめるような魅力的なまちづくりが必要だと考える。</p> <p>そこで、本市が取り組む地域のにぎわいづくり、駅周辺のにぎわいづくりに関し、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市には、宗像大社をはじめとする世界遺産、自然豊かな大島や地島といった離島などの観光資源があるが、これらの魅力を最大限に生かすための具体的な戦略はあるか。（2）JR東郷駅周辺のにぎわいづくりに関して、市はどのように考えているか。（3）にぎわいづくりは、地域住民や事業者が主役になって取組を行うものと考えているが、行政としての関わり方は。（4）これまでの取組における課題は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和7年2月12日 15時9分
項目1	生きる力を育む教育の推進について		
テロップ	生きる力を育む教育の推進		
<p>令和7年度施政方針において、教育分野では「誰もが楽しく学び、幸せや生きがいを感じ、活躍できるまちを目指し、4つの施策に取り組む」とある。その一つが「生きる力を育む教育の推進」で、令和7年度は教育部に「教育支援室」を新設し、いじめ・不登校への対応や多様化する教育相談、日本語指導が必要な児童生徒への支援等、喫緊の教育課題への対応を強化するとある。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 「生きる力を育む教育の推進」とは、具体的にどのようなものか。</p> <p>(2) 令和7年度に新たに「教育支援室」を新設するに至った経緯は。</p> <p>(3) 教育支援室の設置によって期待する効果とはどのようなものか。</p> <p>(4) 教育支援室が担う喫緊の教育課題の現状及びその具体的な対応について</p> <p>①いじめ・不登校の現状及びその対応は。</p> <p>②多様化する教育相談の現状及びその対応は。</p> <p>③日本語指導が必要な児童生徒への支援の現状及び今後の支援強化の内容は。</p>			
項目2	新時代の地域公共交通施策について		
テロップ	新時代の地域公共交通施策		
<p>本市のまちづくりにおいて、公共交通が担う役割は非常に大きいものであり、今後は住民の高齢化も相まって、その重要性はさらに高まると考えられる。一方で、人材不足をはじめとして、公共交通事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しているため、市民の期待に応え続けるためには、行政や事業者のみならず、公共交通を利用する市民も一緒になって意識を変えながら、これまでの発想にとらわれない新時代の取組を検討、実施する必要があると考える。</p> <p>市は、令和7年度に都市再生課内に「地域公共交通政策室」を設置する機構改編を実施し、地域公共交通施策を最重要施策の一つと位置づけ取り組む予定であるが、公共交通の再編と併せ、その先にある実現したいまちの姿を明確に定めていくことが必要であると考え、新時代（今後）の地域公共交通施策について、以下質問する。</p> <p>(1) 本市が実現したいまちの姿における公共交通の役割とは。</p> <p>(2) 最適な地域公共交通ネットワーク再編の必要性について、市の考えは。</p> <p>(3) 広域路線バス「宮若・宗像線」とは、具体的にどのようなものか。</p> <p>(4) 自動運転バスの実証を通して見えてきた成果と課題は。</p> <p>(5) 市民の公共交通利用を促す取組について、市の考えは。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（４）番 田中 るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和7年2月13日 15時50分
項目1	：外国につながる子どもの支援の充実を		
テロップ	：外国につながる子ども支援の充実		
<p>最近、市内でも外国人を見かける機会が増えている。以前は市内在住の外国人はあまり多くなかったが、令和5年末は1,001人、令和6年末は1,196人と増えている。そのような中、子ども関係の施設の方から、外国人の子どもを受け入れる際、その保護者が日本語を理解できず、また、母国と日本の文化や考え方の違いにお互い戸惑うことも多かったため、苦勞したという話を聞いた。</p> <p>国が外国からの労働者の受入れを拡大する方針で制度の改正等を行っているため、今後も在住する外国人は増加すると予想される。そこで、子どもの幼稚園、小中学校などでの受入れや生活がスムーズにできるよう、現状での課題と今後の取組について、以下の質問をする。</p> <p>(1) 日本語が分からない児童生徒への支援について</p> <p>①学校への受入れをスムーズにするために、どんなことに取り組んでいるか。</p> <p>②受け入れる学校へは、どのような支援をしているのか。</p> <p>③日本語教育はどのように行っているのか。</p> <p>(2) 日本語で意思疎通ができない保護者への対応はどのようにしているのか。</p> <p>(3) 幼稚園等での外国人の子どもへの受入れに当たって、課題は何か。</p> <p>(4) 外国人の子どもや大人が地域で安心して自分らしく暮らすためには、周囲の日本人との相互理解が大切だと考える。今後、多文化共生のまちづくりのためにどのような取組を考えているか。</p>			
項目2	：市民の意見を市政に生かすために		
テロップ	：市民の意見を市政に生かすために		
<p>市の基本的な事項、方針に関する計画や条例等を策定、制定する際などにおいて、市民の意見を反映させるため、市民参画手続を宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例（市民参画条例）の中でルール化している。市民参画手続の一つとして市民意見提出手続、いわゆるパブリック・コメント（以下「パブコメ」という。）があるが、対象となる計画や条例について公開される案は多いもので約50ページから約100ページあり、市民が読んで理解するにはかなり時間を要する作業となるため、同じく市民参画手続の一つにある市民説明会を併せて開催すれば、市民の理解がより深まり意見を出しやすくなると思う。市民参画手続は市政に直接意見を言える大事な機会であるが、パブコメを出す市民は少ないため、今後、より多くの市民が意見を出せる工夫が必要と考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 市役所情報コーナーとメイトム宗像には、貸出資料（ファイル）が2冊ずつ準備されているが、今年1月、市民の関心が高い計画の貸出資料が全て貸出中で、別の市民が借りに来た際に借りることができなかったケースがあった。今後も同様のケースが起きることが想定されるが、どのように対応するのか。</p> <p>(2) 昨年3月に公表された令和6年度市民参画手続実施予定では、12件のパブコメが予定されていたが、市民説明会はどのパブコメ実施期間中にも開催されなかったように見受けられる。市民の理解をより深めるためには、より多くの市民参画手続を実施すべきと考えるが、1度も市民説明会が行われなかった理由は何だと考えるか。</p> <p>(3) パブコメの対象となる計画や条例等については、市民説明会の開催を求める要望が以前から出ている。市民説明会の開催について、市としてどう考えているのか。</p> <p>(4) 本市のまちづくりにおいて、これまで市民参画と協働は重要な指針として位置づけられてきた。今後、市民の意見をどのように市政に反映させていくのか、見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 神田 亜希子

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和7年2月13日 16時30分
項目1	学童保育における障がい児受入れについて		
テロップ	学童保育の障がい児受入れ		
<p>学童保育は、労働などで家に保護者がいない放課後に、子どもたちが「ただいま」と帰ってくる場所である。学童保育に通う全ての子どもが安心して過ごせることは、保護者の働く権利を守ることにもつながる。学童保育所において、様々な障がいを持った子どもたちの入所も増えていると思うが、障がい児受入れの現状を以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 障がい児を受け入れるに当たって、市の基本的な考えは。</p> <p>(2) 障がい児を受け入れる際、保護者と障がいの特性や家庭、保育所、学校などでの様子や支援の仕方などについて、十分な話し合いができているか。</p> <p>(3) 障がい児や要配慮児童の受入れ数に応じて加配指導員の配置数が決まっているが、その日に登所する加配対象児童数が減ると、加配指導員の数も減らすのか。</p> <p>(4) 加配指導員は同じ指導員が担っているのか。もしくは日によって変わるのか。</p> <p>(5) 障がい児を受け入れる際、障がいの特性や支援についての研修を指導員は受けているか。また、特別支援学級の先生との連携体制はどのようになっているか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和7年2月14日 8時30分
項目1	ずっと住みたいまちのデザインは		
テロップ	ずっと住みたいまちのデザインは		
	<p>生活ガイド.comによる「全国住みたい街ランキング2024」において、宗像市は1位に選ばれた。これは、株式会社ウェイブダッシュが運営するみんなで作る地域応援サイト「生活ガイド.com」に、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの期間にログインした会員の中で、住んでいる街を住みたい街にも選んでいる28,099人を対象に、その割合をランキングにしたものである。本市の持つ住環境が評価され全国にアピールできたと考えられる一方で、同社の「全国住みたい街ランキング2024」においてはランク外となっている。このことから、住みたい街として高いポテンシャルはあるが生かされておらず、住みたい街として選ばれるにはアピールが足りないか、将来のまちの形が政策でデザインできていないのではないかと懸念する。令和7年度施政方針（案）では、令和7年度を第3次宗像市総合計画による新たなまちづくりの始まりの年と定め、主要事業は第3次宗像市総合計画に掲げた10の分野に沿って方針を説明している。そのため、施政方針には総合計画に掲げる事業が総花的に並べられており、全ての事業が高いレベルで行われているが、なんとなくいいまち宗像のイメージが浮かぶと感じた。そこで、令和7年度の事業により、全国住みたい街ランキングの1位を維持する、そして、まちの将来像をデザインし伝えることにより、住みたいまちのランキングを上げるという視点で、豊かさの解像度を上げ、まちをデザインするために、以下質問を行う。</p> <p>(1) 「全国住みたい街ランキング2024」と「全国住みたい街ランキング2024」の結果をどのように分析しているか。</p> <p>(2) 第3次宗像市総合計画（案）の人口動態によると、生産年齢人口は減少し老年人口は増加、人口増加は社会増が自然減を上回る。また、財政状況では、一般会計歳入決算額のうち市税が最も多く、この税収を維持する必要がある。このことを踏まえて、どのような年代にどの点をまちの魅力としてどのように伝えていく必要があると考えるか、市の見解は。</p> <p>(3) 第3次宗像市総合計画に設定した10の分野において、令和7年度の事業により、住みたい街ランキングの1位を維持し、まちの将来像をデザインし伝えることにより、住みたいまちのランキングを上げるために、どのように優先順位をつけるのか。</p> <p>(4) 第3次宗像市総合計画に設定した10の分野において以下、質問する。</p> <p>① 「定住・移住・仕事」において、アフターコロナの価値観の変化をどのように捉え、事業に生かしているか。</p> <p>② 「安心・安全」の防犯対策・地域安全対策・消費生活相談の充実において、本市の犯罪発生状況は。また、県内他都市との比較は行っているか。</p> <p>③ 「子育て」「教育」「行財政」における本市の優位性をどのように捉えているか。</p>		
項目2	光岡地区の渋滞解消を		
テロップ	光岡地区の渋滞解消を		
	<p>国道3号沿いは利便性の高い商業施設や生活インフラが充実し、その周辺にある既存の集落は昔ながらの集落の魅力と自然環境と交通の利便性を兼ね備えている。その一つである光岡地区は、既存集落とミニ開発による新規住宅が共存しており、「都市近郊の自然と共生する住宅地」のようなブランディングを行うことで既存集落の維持だけではなく、新たな価値を持つことのできる地域だと考える。しかし、国道3号と接するために渋滞が課題となっていることから、この渋滞を解消し、住環境を向上させるため、以下質問を行う。</p> <p>(1) 国道3号の光岡交差点を中心に王丸交差点から北九州方面、野坂交差点から福岡方面に渋滞が発生している。原因と市の対応は。</p> <p>(2) 国道3号からスシロー宗像光岡店の角を県道宗像篠栗線に曲がる道と市道光岡1号線から県道宗像篠栗線の交差点では、車が離合できず渋滞が発生している。交差点の構造の問題は何か。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和7年2月14日 8時30分
項目1	定住・移住の推進と就労支援の充実について		
テロップ	定住・移住の推進と就労の支援策		
<p>令和6年度の施政方針では、市政運営の基本方針の3点目に「人への投資」が掲げられ、「宗像に住み、働き、地域の重要なインフラを担う人たちが、働きやすく、暮らしやすい環境を整えることは、地域の担い手確保、産業の維持・発展につながるとともに、将来の移住や定住の推進にもつながります」との見解が示された。</p> <p>この「人への投資」という文言は令和7年度の施政方針（案）にも再掲されており、令和7年度から10年間を計画期間とする「第3次宗像市総合計画（案）」の中で、「定住・移住・仕事」が重点分野に位置づけられていることから、近年の市政運営の基軸とみなすべきものとする。特に、生産年齢人口の減少に伴い、様々な業種において労働力不足が懸念される中、市内や近郊で働きたいという市民ニーズに応えていけるよう、自治体が就労支援の取組を進めることが、結果として定住・移住の推進と労働力不足の解消につながっていく可能性もある。そうした問題意識から、以下質問する。</p> <p>(1) 本市の人口動態を踏まえて、これまで行ってきた定住・移住の推進に関する取組を市はどう評価するか。</p> <p>(2) 令和6年度の「人への投資」施策に関する取組として何を実施し、どのような成果があったか。</p> <p>(3) 令和7年度からの「定住・移住・仕事」分野の取組として、どのようなことを検討しているか。</p>			
項目2	北斗の水くみ海浜公園の管理について		
テロップ	北斗の水くみ海浜公園の管理		
<p>先日、北斗の水くみ海浜公園の利用者から「公園の駐車場に海岸の砂の吹きだまりができて、車輪が空回りする状況が発生しており、砂の除去等の管理をしてほしい」との意見を聞く機会があり、現地を確認したところ、駐車場以外の道路上にも砂が堆積している箇所が複数あった。</p> <p>自然現象として発生する砂の飛散と堆積は仕方のないところではあるが、北斗の水くみ海浜公園にはサーフィン等の水上スポーツや観光のために訪れる人々もおり、何らかの対策が必要ではないかと考えるが、市の見解は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	令和7年2月14日 12時20分
項目1	宗像市立学校における働き方改革について		
テロップ	学校の働き方改革について		
<p>平成28年に文部科学省が実施した教員勤務実態調査の結果が公表され、教員の厳しい勤務の実態が改めて浮き彫りになった。このことを契機として、学校における働き方改革の必要性が指摘されるようになり、その後中央教育審議会で審議が行われ、国、都道府県、市町村、そして学校がそれぞれの立場で学校における働き方改革を現在進行形で進めていると認識している。</p> <p>しかしながら、報道等によれば、ある程度の改革は進み超過勤務時間は減少しているものの、いまだ多くの教職員が超過勤務を余儀なくされているとのことであり、私の住む地区の学校においても、勤務時間外に職員室や教室の電気がついてることが多いと感じている。</p> <p>教職員が少しでも早く業務を終え、プライベートの時間を確保することで、教職員の健康と笑顔を守ることは、市の「財（たから）」である子どもたちを笑顔にすることにつながり、このことは設置者でもある教育委員会の責務でもある。</p> <p>学校における働き方改革は待ったなしで最優先すべき事項であり、その推進に当たっては現状をしっかりと分析し、効果的な取組となるようKPI、つまり指標の設定が必要と考える。そこで、以下の質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市における時間外勤務の現状とその発生要因は何か。(2) 国が示す学校における働き方改革に係る指標等はどのようなものと認識しているか。(3) 国の指標等を受けての本市の指標等はどのようなものか。(4) 本市の指標等を達成するために、市はどのような働き方改革に取り組んでいるか。また、各学校ではどのような取組を行っているか。(5) 学校現場では、働き方改革についてどのような認識で取り組んでいるか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 三島 隆由

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和7年2月14日 14時2分
項目1	: むなかた子ども大学特設講座航空自衛隊コースの築城基地ツアーについて		
テロップ	: 子ども大学築城基地見学について		
	<p>自衛隊員が災害救助活動や防災活動に従事していることは存じており、そういった仕事は尊重されるべきだと考えるが、令和7年3月25日に開催される市教育委員会主催のむなかた子ども大学特設講座では、航空自衛隊築城基地が会場となっている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) むなかた子ども大学特設講座の会場に航空自衛隊築城基地を選定した経緯と理由は。</p> <p>(2) 子どもたちやその保護者にどのように周知を行ったのか伺う。</p>		
項目2	: 小中学校の夏休み中の出校日について		
テロップ	: 夏休み中の出校日について		
	<p>昨年、日本原水爆被害者団体協議会が長年の反核兵器の活動を評価され、ノーベル平和賞を受賞した。このことは核廃絶の機運が全世界で高まっている表れだと考えるが、国内では子どもたちや若者の間で8月6日や9日が何の日か知らない人も増えており、2015年のNHK世論調査では、広島への原爆投下の日を正しく答えられた人が全国でわずか3割であったとの報道があった。唯一戦争での被爆国である日本において、この状況は看過できないため、本市においても8月6日あるいは9日に平和学習を行うことで、子どもたちに世界平和の大切さを知ってもらうことが必要だと考える。また、経済的に困窮している子育て家庭では、夏休みなどの給食がない期間に昼食を十分に取れていないことが国際NGOやNPO法人の調査でも明らかになっており、夏休み期間中の児童生徒の様子を把握するためにも、夏休み期間中の出校日の復活が必要だと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 小中学校で8月6日の出校日がなくなった経緯は。</p> <p>(2) 8月6日、9日に平和学習をする意義をどう考えるか。</p> <p>(3) 長期休暇中の小中学校の児童生徒の状況を、学校ではどうやって把握しているか。</p>		
項目3	: 障がい者と健常者が共に生きる社会をつくる		
テロップ	: 障がい者と健常者が共に生きる		
	<p>私は学習塾の講師をしているが、先日の授業中、生徒が他人をやゆするときに、障がい児を差別する言葉を使用しているのが聞こえた。授業中ではあったが、それがどういう意味で、どう人をおとしめているのかを時間を取って論じた。このような差別的な言葉は数十年前から子どもたちの間で使われており、その都度私も注意したり論じたり、時にはきつく叱ったりしながら、このような言葉がいかに差別的であるかを子どもたちに教えてきたつもりだが、いまだに使われていることに愕然とした。また、点字ブロックの上でたむろする若者を見かけることも多く、障がい者への理解がまだまだ進んでいないと感じる。障がい者に対する市民にの理解を深めることはもちろん、小中学校の教育の場から、実際に障がい者の目線に立つ教育をすることによって、困っている障がい者にも気軽に声かけができる子どもが育ち、その中で障がい者と健常者が共に生きることができると考える。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 障がい者への理解を深めるために、市ではどのような事業を行っているか。またその内容で十分と考えているか。</p> <p>(2) 差別をなくすためには、早い段階で教育によって啓発する必要があると考えるが、本市の小中学校における障がい者への理解を深める教育はどのような内容で行っているか。またその内容で十分と考えているか。</p> <p>(3) 小中学校が障がい者団体などと積極的に連携し、障がい者と直接触れ合う教育を行うことで、障がい者への理解を深めることができると考えるが、教育長の見解は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（8）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和7年2月14日 14時46分
項目1	空き家対策から定住施策へ		
テロップ	空き家対策から定住施策へ		
<p>令和6年4月に策定した第2期宗像市空家等対策計画（以下「計画」という。）によると「近年、全国的な問題として、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない住宅・建築物が年々増加しています。本市においても、一戸建の空き家数は1,990件(平成30年総務省統計局住宅・土地統計調査)で、平成20年から平成30年の10年間で1.3倍に増加しています。少子化・人口減少により、今後さらなる空き家の増加が予想されます。適切な管理がなされていない空き家は、防災・防犯・安全・環境・景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼします。また適切に管理されている空き家においても、長期間利活用されない場合は、地域の人口減少・高齢化、まちのにぎわいの低下を招く要因となるため、その対策が必要となります。」とある。</p> <p>また、令和7年施政方針（案）では「定住・移住・仕事分野では“若者・子育て世代の定住が促進されるまち”を目指し、3つの施策に取り組みます。1つ目は「定住・移住等の推進」です。市民や移住希望者が、宗像市の魅力や暮らしやすさを実感する取組みを進めます。新たに、高校生を対象に、地域を知り愛着を持つきっかけになる学習プログラムを、市内の高校で実施するほか、移住希望者を対象に、お試し居住ができる環境を整え、宗像の暮らしやすさを実感してもらい、移住を後押しする取組みを進めます。」とある。さらに、都市分野で「土地利用と住宅施策の推進」として「地域特性を活かし、多極連携型の魅力的な土地利用により、持続可能な地域社会づくりを進めます。また、住宅ストックの利活用を促進するため、住宅の継承にかかるセミナーを開催するなど、空き家発生抑制に取り組みます。」とある。</p> <p>これらを踏まえ、市の空き家対策等について、以下質問する。</p> <p>(1) 市の空き家対策の基本的な考え方は。また、現状、課題及び今後の対応は。</p> <p>(2) 空き家の取得経緯の約7割が相続に関係していることから、権利関係が整理されないまま空き家が相続された場合、多数の相続人の存在により活用や除却等の意思決定が困難となり、空き家が長期化する可能性が高くなる。また、所有者不明土地と関連して令和6年4月から相続登記が義務化され、計画には「空き家の相続に向けた準備の支援」が明記されている。</p> <p>①市の相続登記義務化の対応は。</p> <p>②令和6年3月の戸籍法改正で、相続手続に必要な被相続人の戸籍証明書等が市の窓口で一括して請求できるようになった。適切な相続手続に欠かせない手続であるが、市の対応状況は。</p> <p>③相続手続の専門家である行政書士、司法書士等との連携は。</p> <p>④市民からの相談をどのようにスムーズに専門機関につなげるのか。</p> <p>(3) 不動産事業者、NPO等民間団体との連携は。</p> <p>(4) 自治会においても地域内の空き家対策は大きな課題となっている。自治会から相談があった場合の市の対応は。</p> <p>(5) 計画には、空き家除却後の土地に係る固定資産税の減免制度を検討するとあるが、検討状況は。</p> <p>(6) 昨今、新築住宅の価格が高騰している中で、子育て世代向けの住居として比較的安価な中古住宅や戸建賃貸も選択肢に含まれやすくなってきている。この状況を踏まえ、子育て世代に向けた空き家の利活用を積極的に促進してはどうかと考えるが、市の見解は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 齋藤 元孝

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和7年2月14日 14時50分
項目1	「歴史・伝統文化の保存・活用と継承」としての郷土史教育について		
テロップ	宗像の郷土史教育について		
<p>令和7年度の施政方針には、「地域における歴史・伝統文化継承の支援に取り組みます」とある。郷土の歴史や伝統文化を次世代に引き継ぐためには、学校における郷土史教育が重要だと考える。</p> <p>郷土の歴史を学ぶことは、郷土への愛着や誇りを育む点で重要な役割を果たし、グローバル化の進む現代だからこそ児童生徒のアイデンティティー確立のためにも大切な施策である。幸いにも、本市は「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をはじめとする文化遺産を有し、神話の時代から近現代に至るまで日本を大きく動かす偉大な先人も数多く存在する。次世代へこれらの遺産や誇るべき歴史を伝えていくための教育について、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）「歴史・伝統文化の保存・活用と継承」の具体的な取組は。（2）本市の歴史・伝統文化の教育の現状は。（3）本市の次世代に伝えるべき偉人として、具体的に誰がいると認識しているか。			
項目2	花粉症対策としてのスギ・ヒノキの伐採について		
テロップ	花粉症対策としての原因伐採		
<p>花粉症の患者数は今や3人に1人と言われており、この数字を当てはめると本市では3万2,000人以上の患者がいると予測される。また、花粉症による経済損失は1兆円との試算もあり、花粉症の対策は、本市の経済対策や医療費削減にもつながるのではないかと考える。</p> <p>花粉症の主な原因であるスギとヒノキは、戦後から国策として植林が推進されたことから人工林が多く、これらを木材として活利用を拡大しつつ、伐採と植え替えをしていくことが花粉症の発生源対策として有効な手段である。そこで、以下のとおり質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）本市の林業及び木材活用政策についての基本的な考えは。（2）本市の森林面積と、そのうちスギ・ヒノキの人工林の割合は。（3）本市の森林環境譲与税の収入の状況は。また、どの程度活用できているのか、その金額は。（4）本市では森林環境譲与税を具体的にどのように活用しているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。